こどもの居場所づくりに関する調査研究　報告書概要

- 事業概要、検討体制-

令和５年３月

第１回　こどもの居場所部会	
令和5年5月17日(水)	資料４－１

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

● 調査研究の趣旨・目的

こども政策の新たな推進体制に関する基本方針では、「全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態（Well-being）で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要である。」ことを、今後のこども政策の基本理念としている。こども家庭庁では、この理念に基づき、こども・若者が安心して過ごすことができる場の整備に関する事務を所掌するとともに、「こどもの居場所づくりに関する指針（仮称）」を閣議決定し、これに基づいて強力に推進することとしている。

本指針の策定に資するよう、こども・若者の居場所についての実態把握や論点整理、こども・若者の居場所づくりの理念・視点のとりまとめを行うことを目的とする。

● 実施内容

▶ 検討委員会の設置・運営

こども・若者の居場所に知見を有する学識者、民間団体、居場所を活用した経験のある若者等で構成。（全５回）

▶ 先行調査の整理・分析

こども・若者の居場所に関する国内の先行調査や、国や地方公共団体・民間団体等の取組についての公表情報を整理。

▶ 有識者や関係団体等へのヒアリング

こども・若者の居場所に知見を有する有識者や、居場所づくりを行う民間団体・地方公共団体等へ、ヒアリングを実施。

▶ こども・若者からの意見聴取

こども・若者へヒアリング・アンケートを実施し、居場所のニーズを把握。検討委員会のとりまとめついて、意見を聴取。

▶ 報告書の作成

居場所づくりに関する論点整理や、居場所づくりの理念・視点をとりまとめた報告書を作成。

● 検討委員会　構成員

※50音順、敬称略、○：座長

	青山　鉄兵	文教大学　人間科学部　准教授
	阿比留久美	早稲田大学文学学術院　准教授
	荒木　裕美	NPO法人ベビースマイル石巻　代表理事
	大空　幸星	NPO法人あなたのいばしょ　理事長
	菅野　祐太	認定NPO法人カタリバ　ディレクター
	山本　昌子	ACHAプロジェクト　代表
○	湯浅　誠	東京大学先端科学技術研究センター　特任教授
	李　炯植	NPO法人Learning for All　代表理事

＊　こども基本法では、心身の発達の過程にある者を「こども」と定義され、「こども」と表記されている。一方、子供・若者育成支援推進大綱（令和3年4月子ども・若者育成支援推進本部決定）において、思春期（中学生からおおむね 18 歳まで）・青年期（おおむね 18 歳以降からおおむね 30 歳未満（施策によってはポスト青年期の者））の者を若者と表記されている。「こども」は特定の年齢以下の者を指すのではなく、また「こども」と「若者」は重なり合う部分があるが、本事業で調査対象とした居場所づくりを進める団体においては、若者のための居場所と題して取り組まれている場合もあることから、本事業においては、「こども・若者」と表記した。

居場所の現状と課題、及び提言

- 背景、居場所の位置づけ -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

● 背景

社会の変化を踏まえた居場所づくりの必要性

- 地域のつながりの希薄化、少子化によるこども・若者同士の育ち合い・学び合いの機会の減少等により、「こども・若者が地域コミュニティの中で育つ」ことが困難になっている。特に地方部では過疎化が進展し、地域の居場所づくりが課題。
- 今後、地域交流の場を新たに創出する、意図的に居場所をつくりだそうとする営み（居場所づくり）が求められる。

課題の複雑化・複合化、価値観の多様化に伴う居場所づくりの必要性

- 孤独・孤立への不安、児童虐待の相談対応件数や不登校、ネットいじめ、自殺するこども・若者の増加等、こども・若者を取り巻く課題は複雑かつ複合化しており、これら喫緊の課題や個別のニーズにきめ細かに対応した居場所をつくり、誰も取り残さず、抜け落ちることのない支援を行う必要がある。
- 価値観の多様化やそれを受け入れる文化の広がりに伴い、多様な居場所づくりが求められる。

● 居場所の位置づけ

家庭、学校を含め、こども・若者が過ごす場所、時間、人との関係性全てが「居場所」となりえると整理

考察の対象とした居場所

- 共助又は公助により成り立っている居場所
  - 遊びや体験活動、オンライン空間なども含んだ居場所
  - 校内カフェなど、学校という「場」を活用して行われる居場所　など

考察の対象外とした居場所

- 家庭や、児童養護施設・里親など、保護者に代わって家庭と同様の養育環境を提供する場＊
- 学校が行う教育活動＊
- 営利活動としての塾やゲームセンター　など

＊　こども・若者にとって、家庭や学校は、過ごしている時間の長さからも居場所として大きな位置を占めており、今回考察の対象とした居場所との連携や協働をどう図っていくかなど、更に検討が必要。

居場所の現状と課題、及び提言

- 居場所づくりにおける理念と大切にしたい視点 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

● こども・若者の居場所づくりにおける理念

心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、こども・若者の権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができることを目指す。

＊こども基本法及び、こども政策の新たな推進体制に関する基本方針に定められている理念に沿って作成

● こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点

- 居場所づくりにおいて重要なことは、**こども・若者の主体性の尊重**である。
- その場を居場所と感じるかどうか等は、本人が決めることである。
- そうした観点から、**こども・若者の声（視点）を軸に「居たい・行きたい・やってみたい」**の３つの視点で整理した。

＊こども・若者の声には相互に矛盾するものもあるが、多様な居場所づくりにおいてそれぞれ尊重したい視点であるため、そのまま記載した。居場所が求められる根拠として受け止められることを願う。

“居たい”

- 居ることの意味を問われないこと
- 信頼できる人、味方になってくれる人がいること
- 過ごし方を選べること
- ありのまま、素のままでいられること
- 誰かとつながれること
- 気の合う人がいること
- 安心・安全な場であること
- くつろげる環境が整っていること
- 居たいだけ居られること
- 助けてほしいときに、助けてくれる人がいること
- 誰かとコミュニケーションできること
- 話を聴いてくれること
- 別の目的をもった人がいても、同じ空間にいられること
- 一人で居ても気にならないこと

“行きたい”

- 自分を受け入れてくれる誰かがいること
- 身近にあること
- 気軽に行ける、一人でも行けること
- お金がかからずに行けること
- 誰でも行けること
- 行くきっかけがあること
  （必要に応じて、こども・若者へアウトリーチで関わること）
- 自分と同じ境遇や立場の人がいること
- いつでも行けること
  （こども・若者自身が居場所に行く時間を選べること）

“やってみたい”

- いろんな人と出会えること
- 好きなこと、やりたいことができること
- 自分の意見を言える、聴いてもらえること
  （自分の意見が反映されること）
- 一緒に学ぶ人、
  学びをサポートしてくれる人がいること
- いろんな機会があること
  （興味や希望に沿ったイベントがあること）
- 未来や進路を考えるきっかけがあること
- あこがれを抱ける人がいること
- 新しいことを学べること
- 自分の役割があること

居場所の現状と課題、及び提言

- 居場所の種類（分類）　-

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

下記の軸は、「対象」に基づき分類を試みたが、１つの居場所の中でも混在しており、濃淡がある。
重要なことは、**さまざまなニーズや特性を持つこども・若者が、各々のニーズに応じた居場所を持てること**である。

ユニバーサル/ポピュレーション	対面（リアル）	仮想（オンライン）
↑	ユニバーサル/ポピュレーション：全てのこども・若者を対象とする居場所	
	児童館、公民館、図書館　放課後児童クラブ＊ 放課後子供教室、子ども会、スポーツ少年団 公園や校庭、プレーパークなどの外遊び ユースセンター/青少年拠点　など	オンラインでの体験活動等
	混在型：両者が混在している居場所	
	フリースペース　こども食堂 校内カフェ　学習・生活支援の場　など	オンラインの居場所
	ターゲット/ハイリスク：特定のニーズを持つこども・若者を主な対象（利用者の制限有）とする居場所	
	放課後等デイサービス 若者シェルター　児童育成支援拠点事業 特定のニーズを抱えたこども・若者向け施設・場 └ 障害、性的マイノリティ、ケアリーバー、外国籍など	オンラインの居場所 (オンライン相談支援等) など
↓ ターゲット/ハイリスク		

＊ 放課後児童クラブは保護者が労働等により昼間家庭にいないこどもを対象としており、その意味ではターゲットに分類できるが、約139万人（令和4年5月現在）の利用者という規模から考え、ポピュレーションに分類

居場所の現状と課題、及び提言

-居場所に共通する課題と対応の方向性-

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

課題1 居場所の安心・安全の確保

大人から搾取されたり、犯罪に巻き込まれることなく、
安心・安全な居場所を確保する必要がある。専門性や領域を横断しながら
コーディネートできる人材の不足等の課題もある。

課題2 こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり

こども・若者の声を聴き、適切に反映させる仕組みの整備や、
大人のこども・若者の権利に関する理解が不足している。

課題3 多様な居場所を増やすこと

地域のニーズを調査、把握し、各種の資源を活用しながら、
地域の中に居場所を充足させていく役割を担う人材、
居場所の運営や経営を支援する人材等が不足している。

課題4 居場所とこども・若者をつなぐこと

地方部での居場所へのアクセスの確保や、居場所の情報を、
保護者やこども・若者が入手できる環境の整備が課題。
居場所につながりにくい層へのアプローチや、居場所につながるきっかけづくりとして
のアウトリーチ等も検討する必要がある。

課題5 居場所を継続すること

居場所の持続可能性を高める上で、居場所を運営する団体の
経営の安定性や、人材確保・雇用の安定化、居場所を運営する
人材への精神面などのケアの不足等の課題がある。

対応策1 こども・若者の声を聴き、こども・若者の視点に立った居場所づくり

こども・若者自身が自らの権利について学ぶ機会や、居場所づくりを行う大人が、
こども・若者の権利を理解し、守っていくことが必要。
こども・若者の声を聴き、適切に居場所づくりに反映させる仕組みや、
こども・若者とともに居場所をつくっていく仕組みの整備が必要。

対応策2 居場所における支援の質向上と環境整備

安定した人材確保や支援の質向上のため、
居場所において職務として直接支援に当たる者の処遇改善を図るとともに、
複合化する課題への対応等に向けた居場所間の連携や研修の充実、
居場所を運営する人材の精神面へのケア等が求められる。

対応策3 地域の居場所をコーディネートする人材確保、育成への支援

地域のニーズを把握し、居場所づくりの担い手を含む資源の発掘・活用や、
地域づくりとの連携など、地域の居場所全体をコーディネートし、
多様な居場所を確保する人材が必要である。

対応策4 居場所づくりに取り組む団体を支援する「中間支援団体」への支援

居場所づくりを担う団体等への支援と合わせ、安定的で質の高い
居場所運営には、運営資金のやりくりや人材の採用・育成等の
組織経営が求められるため、運営ノウハウや人材育成を
サポートする団体の存在が必要である。

対応策5 官民の役割分担(共助・公助の組み合わせ)

これまで地域コミュニティや民間団体が果たしてきた役割や自主性を
踏まえること、同時に、人材育成や特別なニーズのあるこども・若者には
公的な支援のもとで手厚い支援を提供するなど、居場所の性格や
機能に応じて、共助・公助を適切に組み合わせることが必要である。

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

参考資料

有識者や関係団体等へのヒアリング

- 調査概要 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

目的

- 以下2点を目的として、こども・若者の居場所づくりに知見を有する有識者や関係団体、自治体等にヒアリングを実施した。
  - こども・若者の居場所づくりで重要視されている理念・視点や、こども・若者の居場所の現状や課題、こども・若者の居場所づくりにおける先進的取組を把握すること
  - 本事業におけるこども・若者へのヒアリングの方法を検討するための参考情報を得ること

調査対象

- 関係団体等について、所在地域や居場所の種類（下表を参照）、対象者の年齢層、運営規模などに偏りがないよう選定した。
- 有識者について、上記に含まれない視点として、人材育成に知見を有する団体、家庭教育に知見を有する自治体を選定した。
- 最終的に、関係団体等は計19件、有識者は計2件が、ヒアリング対象となった。

児童館	公民館・図書館	ユースセンター/青少年拠点	プレーパーク
放課後児童クラブ	フリースペース	こども食堂	多世代・異年齢交流
学校内の居場所	学校と連携した居場所	学習支援	ひきこもり・不登校支援
障害児支援	社会的養護	困難を抱えるこども・若者	性的マイノリティ

調査方法

- 原則、オンラインでのグループインタビュー（1回2時間程度、2～3団体）を実施した。
- グループ編成は、居場所の種類や、対象者であるこども・若者の年齢層についての類似性を考慮した。
- 訪問可能な一部の団体は、現地視察を実施した。

調査内容

- 団体概要（取組名、所在地域、設置主体・運営主体、運営体制、活動内容、主な利用者層など）
- 自地域におけるこども・若者の課題
- 居場所に求められる要素、居場所における大人のこども・若者への関わり
- 居場所の運営にあたっての課題

など

有識者や関係団体等へのヒアリング

- 居場所の理念や視点、求められる要素 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

- こども・若者が主体であること
- こども・若者が自己表現できること
- こども・若者が自己肯定感を抱ける、自分の存在感を高められること
- こども・若者がありのままでいられること、こども・若者を受容する場であること
- 同じ悩みを持つ仲間とつながれること
- こども・若者が安心かつ安全に過ごせる場であること
- こども・若者が生きるエネルギーや元気を貯められること
- こども・若者がやりたいことをできる場であること
- どこかに所属することを強制されないこと
- こども・若者自身で過ごし方を選べること
- 居場所としてそこに在り続けること
- 必要に応じて、こども・若者へアウトリーチで関わること
- 気軽に行ける、いつでも自由に１人で行けること
- 年齢で利用の制限がないこと
- 多様な人と出会える、繋がりをつくれること
- 味方になってくれる大人がいること
- こども・若者との関係性が途切れないこと
- 居ることの意味を問われないこと

有識者や関係団体等へのヒアリング

- 自地域におけるこども・若者、居場所を取り巻く課題、運営の課題 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

自地域におけるこども・若者、居場所を取り巻く課題

- **居場所の地域間格差、都市部・地方部に特徴的な課題**
  こども・若者の居場所のリソースについて、地域間で偏りが大きく、過疎地のこども・若者が行ける場の絶対数が少ないことが課題。こども・若者にとって身近な居場所が必要。
- **コロナ禍で増加した課題**
  コロナ禍で、家庭に居づらいこども・若者による家出の増加やSNSでの出会いの機会の増加、それに伴う犯罪等に巻き込まれるこども・若者も増加している印象。
- **危険な居場所を利用するこども・若者**
  危険な場でも、困難を抱えているこども・若者にとっては居場所に思えることがあり、支援施設につないでも戻ってしまうことがある。
- **居場所にアクセスできないこども・若者**
  自分だけで情報を得て、居場所に来られるこども・若者は少ない。
- **こども・若者の貧困や孤立**
  貧困により、文化的・社会的な機会格差が生じている。
- **中学校卒業後～青年期に至るまでの若者の課題**
  学校中退・卒業後は、地域の支援機関とつながりにくくなってしまう。地域の中で、中高生以降の居場所、中学校卒業後から青年期に至るまでの年代への支援、居場所となりえる社会資源が不足。
- **マイノリティの立場にあるこども・若者**
  性的マイノリティのこども・若者は、周囲の偏見が原因で、不安や孤立感を抱きやすく、貧困や精神疾患といった複合的な課題を抱える場合も多い。

居場所の運営の課題

- **居場所の運営費用、経営の安定性**
  活動の継続・拡大にあたって、運営費用が課題。
- **居場所につながらないこども・若者**
  困難を抱えているこども・若者とつながることが課題。特に低年齢層のこども・若者において、居場所の情報を自分で得ることは難しい。
- **保護者への情報提供**
  こども・若者だけでなく、保護者においても、ネットなどで偏った情報を得ていることも多く、正しい情報を伝えていくことも必要。
- **こども・若者を支える人材の育成**
  地方の居場所における運営スタッフの確保、人材育成が課題。厳しい雇用体系で勤務するスタッフもいる。地域で、家庭や学校と連携し、こども・若者を適切な居場所につなげ、地域に多様な居場所を増やす等、地域の居場所をコーディネートできる人材が不足。
- **居場所における支援と参画の関係性**
  居場所は、こども・若者の受け皿になりやすいが、居場所に支援のまなざしが入ると、「こども・若者の参加」という文脈と分断が生まれる。
- **居場所における個別支援の難しさ**
  多様なこども・若者が利用するユニバーサルな居場所では、個別支援は難しい。ボランティアで行っている居場所では、専門性や人員のゆとりがないので、支援者としての役割を期待されると疲弊する。
- **コロナ禍における活動制限**
  活動の場が、コロナ禍で制約されている。地域の大人が、居場所の活動に触れる機会も減り、居場所の新たな担い手も減っている。

こども・若者への個別ヒアリング

- 調査概要 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

目的

- こども・若者が必要とする居場所や、こども・若者の視点に立った居場所がどのような居場所かを把握するとともに、居場所を利用するこども・若者から、居場所のニーズを把握することを目的として実施した。

調査対象

- 本事業の先行調査で把握された居場所から、計7か所を選定し、それら居場所を利用するこども・若者（1か所の居場所につき、3～12名程度）を対象とした。
- 6～18歳のこども・若者を主な調査対象としたが、居場所を利用する未就学児や18歳以上の若者も含まれた。
- 最終的なヒアリング対象は、計56名（6～11歳：18名、12～14歳：14名、15～17歳：11名、18歳以上：13名）であった。

調査方法

- インタビュアーは、事務局スタッフ又は居場所の運営スタッフが担当し、令和4年10～12月に、全て対面（訪問）で実施した。
- 事務局がインタビュアーを担当する場合、居場所の運営スタッフに同席を依頼した。
- ヒアリングに要する時間は、30分程度とした。
- 調査の実施にあたり、調査目的や方法、結果の取扱等について事前に説明し、16歳以上の場合は、こども・若者本人から、16歳未満の場合は、保護者又は代諾者（居場所の運営スタッフ）、及びこども・若者本人から、調査への同意を取得した。

調査内容

- 下記内容をヒアリングし、こども・若者が居場所に求める要素やポイントを事務局で整理した。

  – 居場所での活動内容、利用状況
  – 居場所の利用前後での変化、居場所への要望
  – 安心したり、気持ちが落ち着いたりするところはどんなところか
  – 家庭や学校のほかに、どんなところで過ごしたいか　など

こども・若者への個別ヒアリング

- 居場所に求められる要素① -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

- 身近にある、自力で行ける・帰れる
  徒歩・自転車などで通える、公共交通機関で来られる場所にあること。
- 自分の意思で居たいだけ居られる
  無料で提供されている、なるべく長い時間（早くから/遅くまで）利用できる、自分の都合に合わせていつでも来られること。
- くつろげる環境がある
  うるさくない、ゴロゴロできる、かわいいもの（ぬいぐるみなど）がある、インターネット環境がある、狭い場所があること、など。
- 好きなものがある、好きなことができる
  遊びや趣味のための設備・環境が充実している、自分の好きなものを持ち込める、好きなもの・存在とふれあえること（自然や動物とふれあえる、小さなこどもを世話できる・一緒に遊べる）。
- 自分のタイミングで、いろんなことができる
  欲求を妨げられない、いろんな目的を持った人がいる、ひとりでもできることを楽しめる、誰にも気を遣わず自分のペースでいられること、など。
- 人とのつながりを感じられる
  いつも周りに誰かいる・会える、友達と遊べる、ゲームをしたりごはんを食べたりすることを通じて誰かとコミュニケーションできること、など。
- 親しい人とのつながりの中で安心して居られる
  親しい人たちがいる、もともと知っている人がいる、否定されない、嫌なことが起きないこと。
- 趣味・興味の合う人がいる
  居場所の利用者やスタッフと、趣味・興味が合うこと。
- 支配・強制・指図されない
  大人が決めたルールによって、やりたいことや好きなことができないのは嫌だ、指図されない環境がいい、など。

こども・若者への個別ヒアリング

- 居場所に求められる要素② -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

- 自分の意見が反映される
  自分の意見・希望を伝える機会がある、居場所のスタッフがこども・若者の意見や希望が実現することを助けてくれる、イベントを企画できたり、居場所の運営を担う・手伝うことができること。

- 多様なイベントがあり、自分の興味の合うものに参加できる
  興味に合ったテーマのイベントや季節行事に参加できること、など。

- 居場所の運営スタッフが好き、信頼関係がある
  居場所のスタッフが面白い・親しみやすい、居場所のスタッフと雑談できる・遊べること。

- そこにいることを通じて、生きる力がつく
  人と関わるのが好きになった、人見知りをしなくなった、新しいことを学ぶ・体験する・興味を持つきっかけがある、将来のことを考えるきっかけがある、将来のことを一緒に考えてくれる人がいる、など。

- 交友関係を充実、拡大できる
  もともとの友達との仲を深められる、親しい大人をつくることができる、新しい友達（学校では会えない同年代）と出会って仲良くなれること。

こども・若者へのアンケート調査

- 調査概要 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

結果の解釈にあたっての留意点

- 本アンケート調査は、回答者の属性の偏りをなくして実施したものではなく、全国の母集団より回答者を無作為抽出したものでもないため、本調査の結果が、こども・若者の居場所の傾向を代表するものではないことに、ご留意いただきたい。

目的

- 居場所の利用有無によらず、こども・若者が必要とする居場所や、こども・若者の視点に立った居場所がどのような居場所かを把握するとともに、こども・若者から、居場所のニーズを把握することを目的として実施した。

調査対象

- おおむね30歳までのこども・若者を対象とした。
- 有識者や関係団体ヒアリングの協力先、検討委員会の構成員等のつながりのある、学校や居場所の協力を通じて、依頼した。
- 内閣官房公式Twitterなど政府広報での周知も実施した。

調査方法

- 内閣府が保有するウェブアンケートフォームを活用し、令和4年12月から令和5年1月上旬にかけて、ウェブ調査として実施した。
- 原則、ウェブでの回答としたが、協力を依頼した居場所におけるこども・若者の状況により、紙媒体での回答も可能とした。
- 回答者の年齢等への配慮から、回答者として中高生を想定したフォーム（通常版）と、低年齢のこどもを想定したフォーム（やさしい日本語版）の2種類を作成し、ウェブ上で回答者に選択してもらった。
- 回答者の負担軽減と、回収率の向上の観点から、こども・若者が、5分程度で回答できる分量に設定した。

調査内容

- 回答者属性（調査をどこから知ったか、年齢、性別、住んでいる地域）
- 居場所のニーズ（ほしいかどうか）、居場所の有無
- 利用している居場所はどのような居場所か、どのような居場所であれば利用したいか
- 居場所への要望

など

こども・若者へのアンケート調査

- 回答者の属性 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

- 計2,036名からの回答を得た。　※全て匿名、氏名やメールアドレスといった個人情報は取得していない。
- 回答者の属性は、以下に示したとおりである。

アンケートの入手元

このアンケートを、どこから知りましたか。（当てはまるものを１つ）

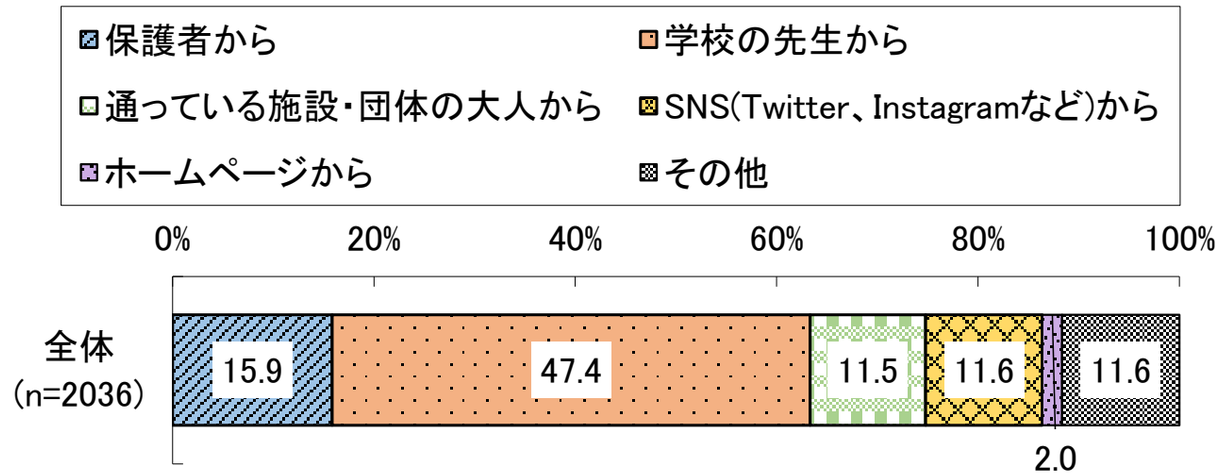

回答者の年齢

あなたの年齢を教えてください。（当てはまるものを１つ）

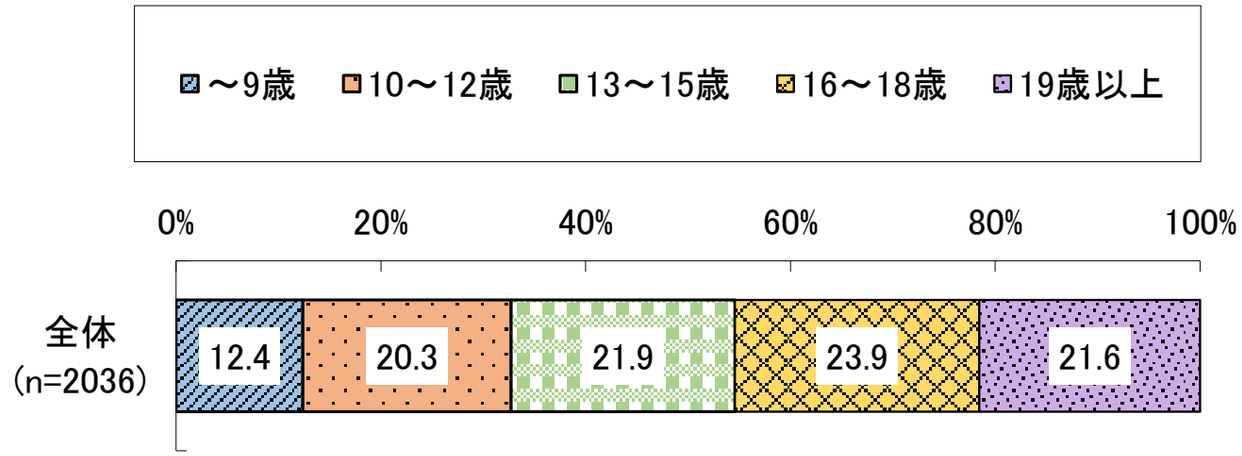

回答者の性別

あなたの性別を教えてください。（当てはまるものを１つ）

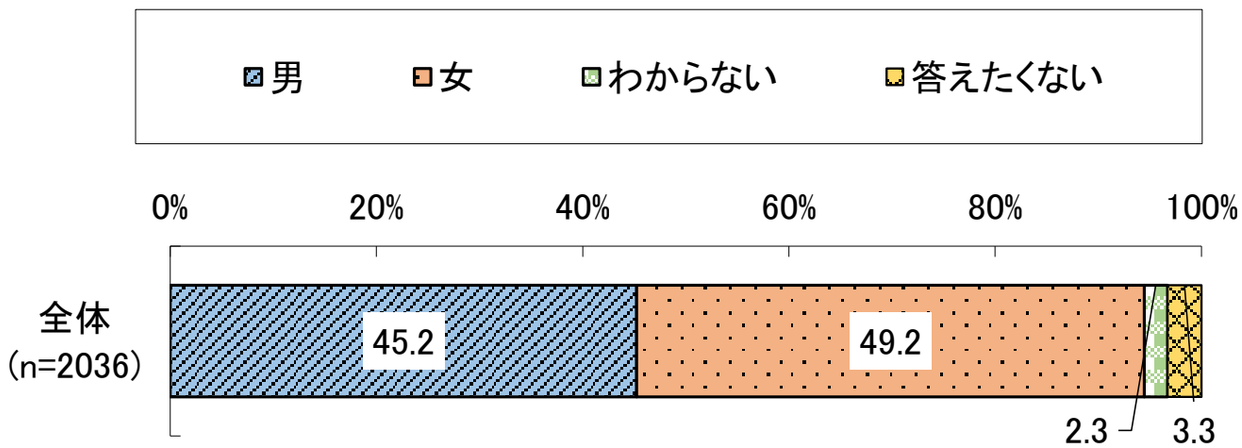

回答者の居住地域

あなたが住んでいる地域を教えてください。（当てはまるものを１つ）

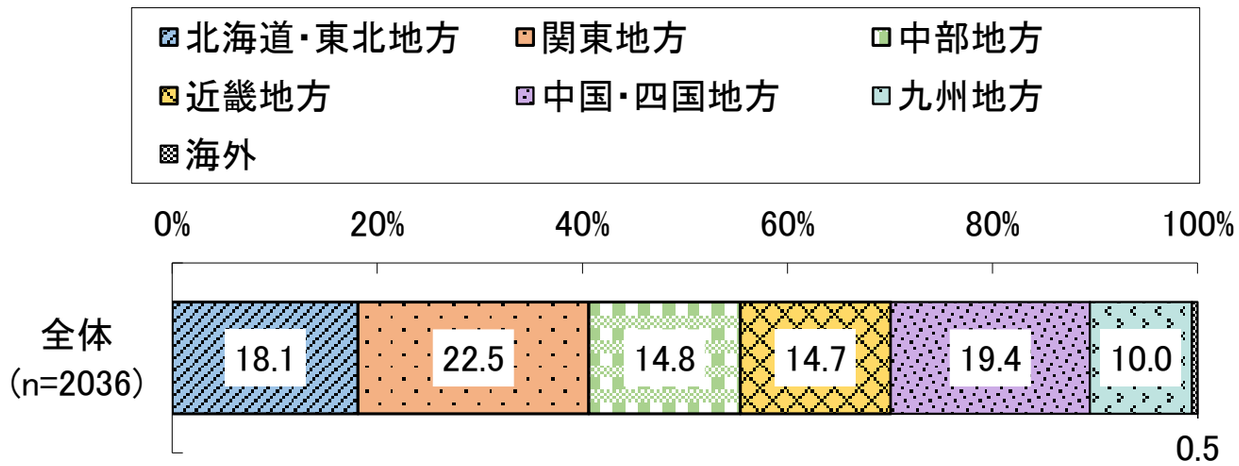

こども・若者へのアンケート調査

- 居場所のニーズ、居場所の有無 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

- 居場所のニーズ（居場所がほしいかどうか）により、居場所の有無を比較した結果、「居場所がほしい（はい）」と回答したこどものうち、「居場所がない」と回答するこどもが一定数存在した。
- また、居場所のニーズがある層（「居場所がほしい（はい）」と回答したこども）に限定して、年齢別に、居場所の有無を比較した結果、年齢層があがるほど、「居場所がない」と回答する割合が高くなる傾向にあった。

居場所のニーズ別、居場所の有無

あなたは、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業や部活、クラブ活動）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所がほしいですか。

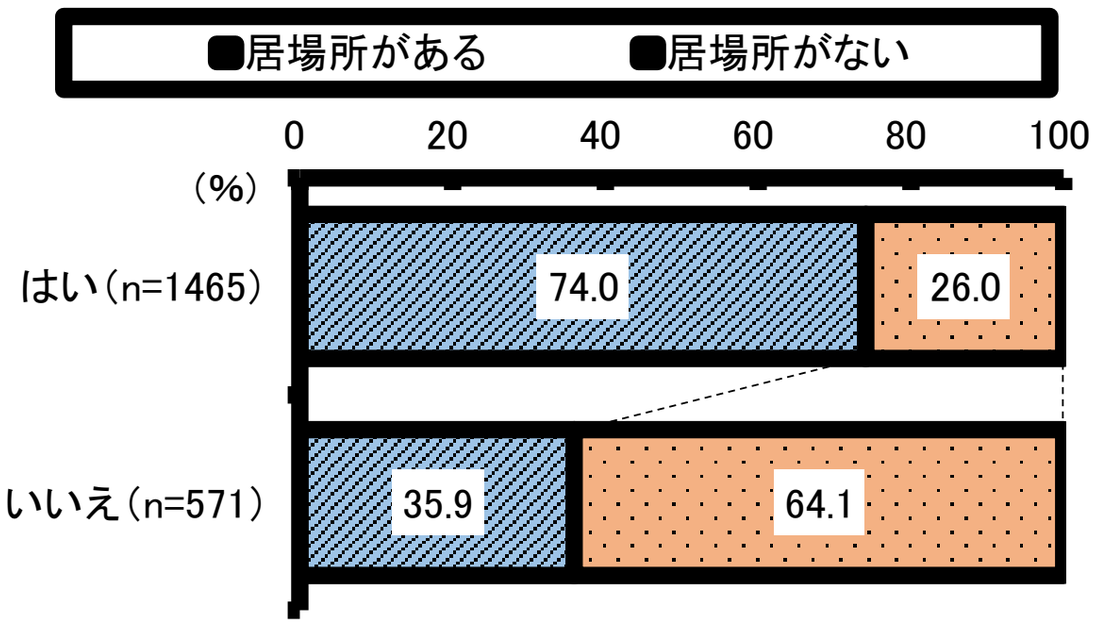

居場所のニーズがある層における、年齢別、居場所の有無

あなたは、家（普段寝起きをしている場所）や学校（授業や部活、クラブ活動）以外に、「ここに居たい」と感じる居場所がありますか。

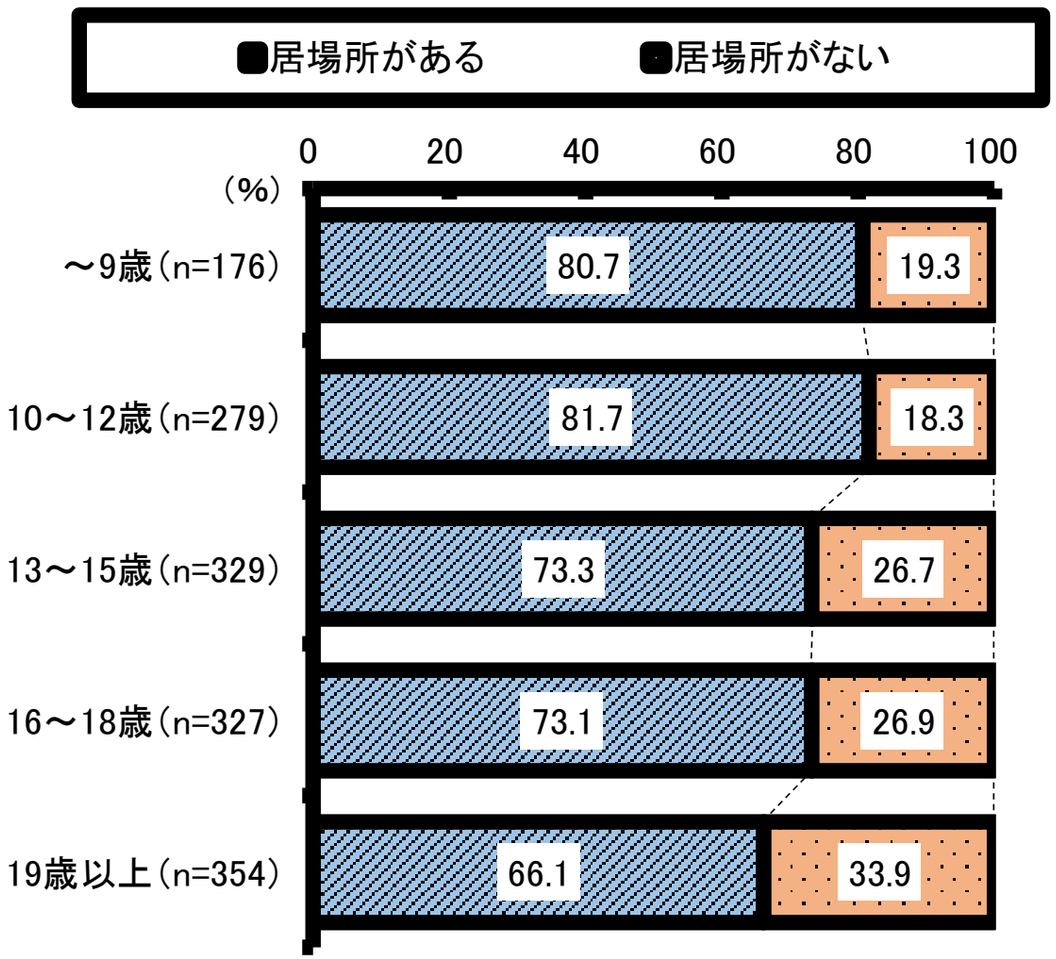

こども・若者へのアンケート調査

- 居場所がないと回答したこども・若者における、居場所がない理由 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

● いずれの年齢区分においても、「家や学校以外に必要と感じないため」、「住んでいる地域に、そのような場所がないため」と回答される割合が、他の選択肢より高かった。

年齢別、居場所がない理由

（居場所が「ない」と回答した場合）　家や学校以外に、「ここに居たい」と感じる場所がない理由は、なぜですか。《複数回答》

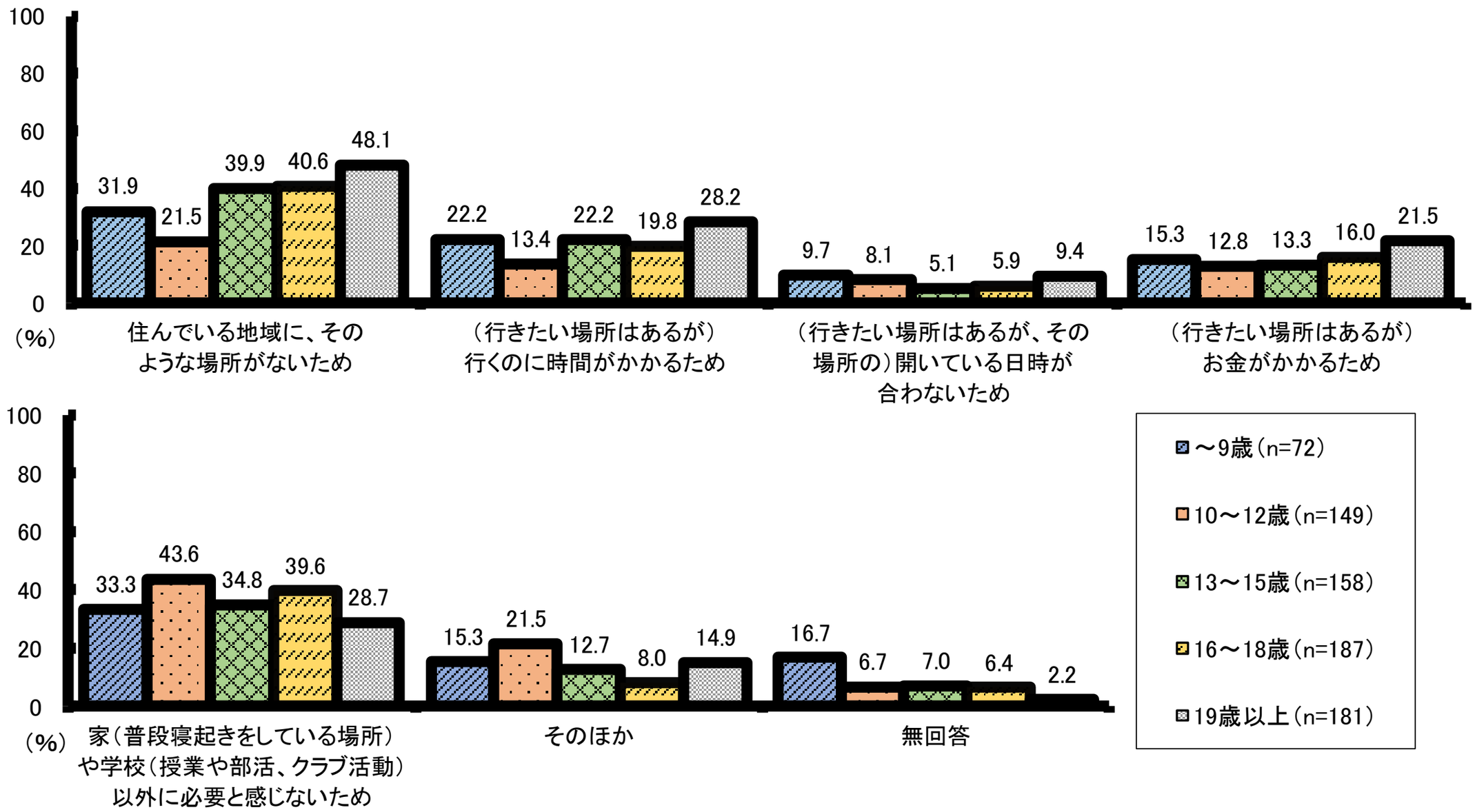

こども・若者へのアンケート調査

- 居場所があると回答したこども・若者が、どのような場を居場所と感じているか -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

- 18歳以下では、「好きなことをして自由に過ごせる」と回答される割合が最も高かった。19歳以上では、「いつでも行きたい時に行ける」と回答される割合が最も高かった。
- 年齢層があがると（13歳以上～）、「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる」と回答される割合が、他の選択肢より高い傾向にあった。

年齢別、居場所と感じている場　（機能的にどのような場か）

（居場所が「ある」と回答した場合）　そこは、どのような場所ですか。《複数回答》

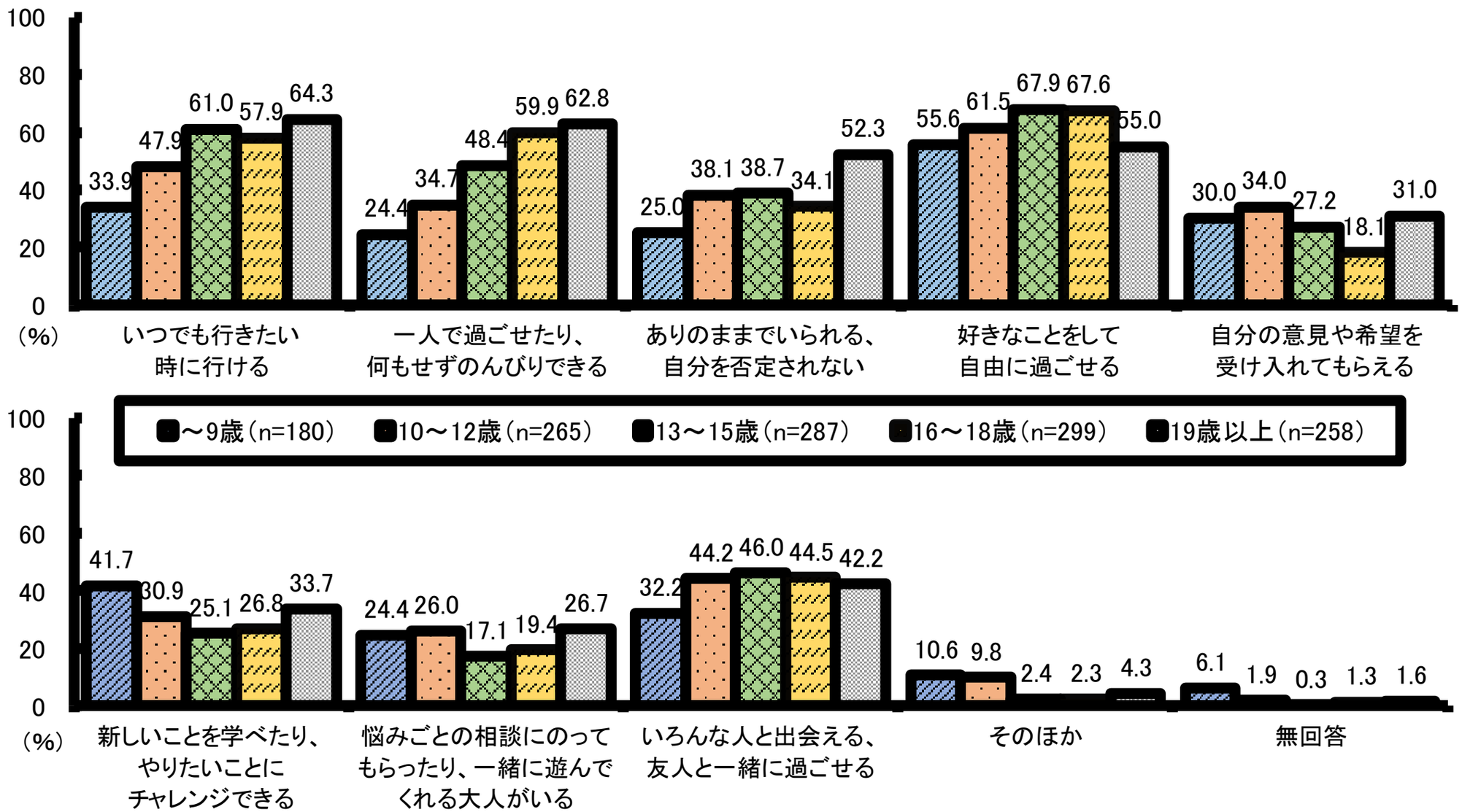

こども・若者へのアンケート調査

- 居場所がないと回答したこども・若者が、利用したい居場所 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

- 15歳以下では、「いつでも行きたい時に行ける」、「好きなことをして自由に過ごせる」と回答される割合が、他の選択肢より高い傾向にあった。16歳以上では、上記の選択肢のほか、「一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる」と回答される割合も、他の選択肢より高い傾向にあった。
- 居場所があると回答したこども・若者と、回答の傾向は類似していた。

年齢別、利用したい居場所

（居場所が「ない」と回答した場合）　あなたは、どのような場所であれば行ってみたいと思いますか。《複数回答》

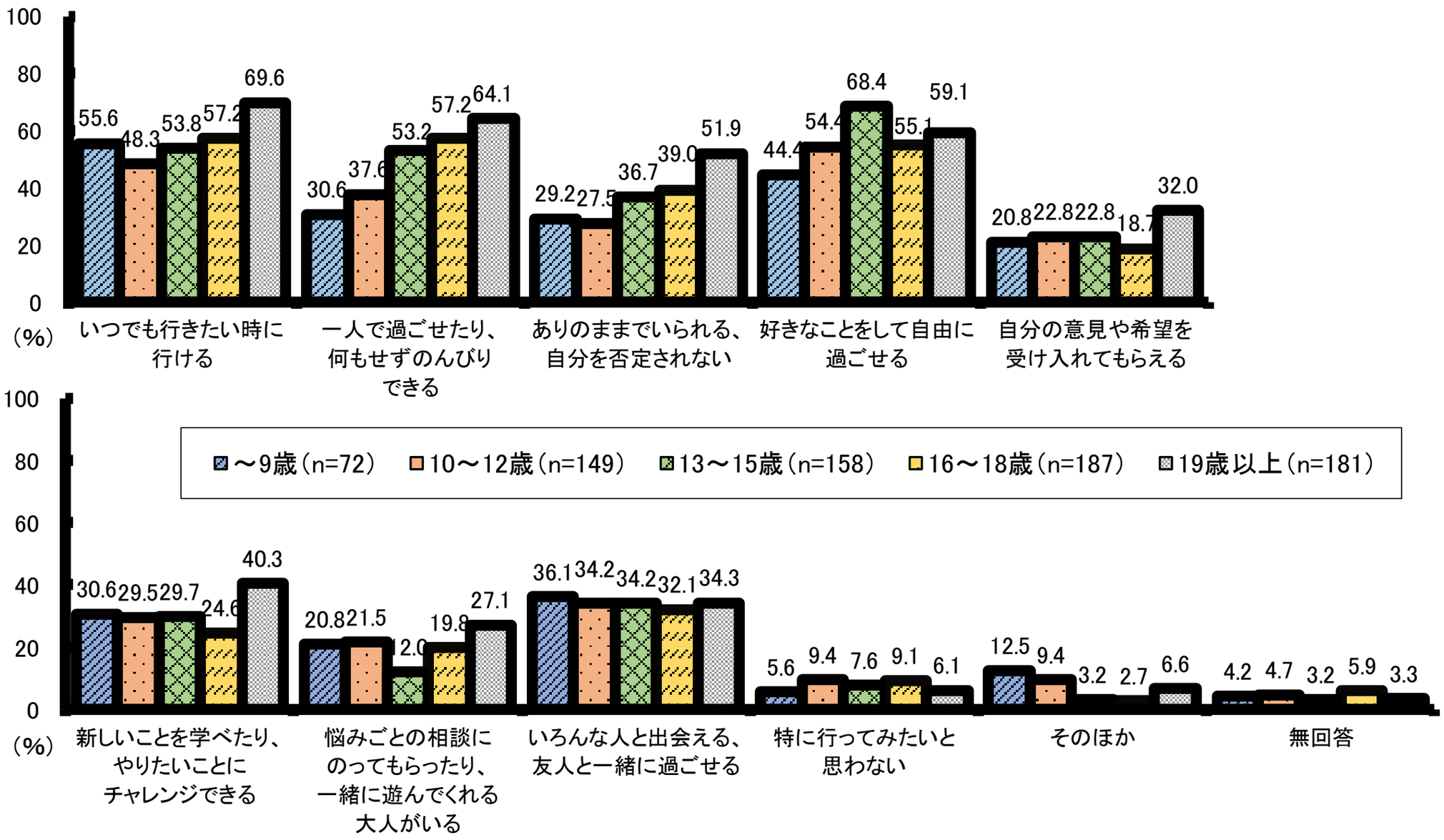

こども・若者へのアンケート調査

- 居場所があると回答したこども・若者における、居場所への要望 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

- 年齢区分によらず、「自分が好きなことや、興味があることをしたい」と回答される割合が最も高かった。
- 次いで、「自分が知らないことや新しいことに取り組んでみたい」、「通いやすくなってほしい」と回答される割合も高い傾向にあった。

年齢別、居場所への要望

（居場所が「ある」と回答した場合）　居場所でやってみたいことや、もっとこうだったらいいのにと思うことはありますか。《複数回答》

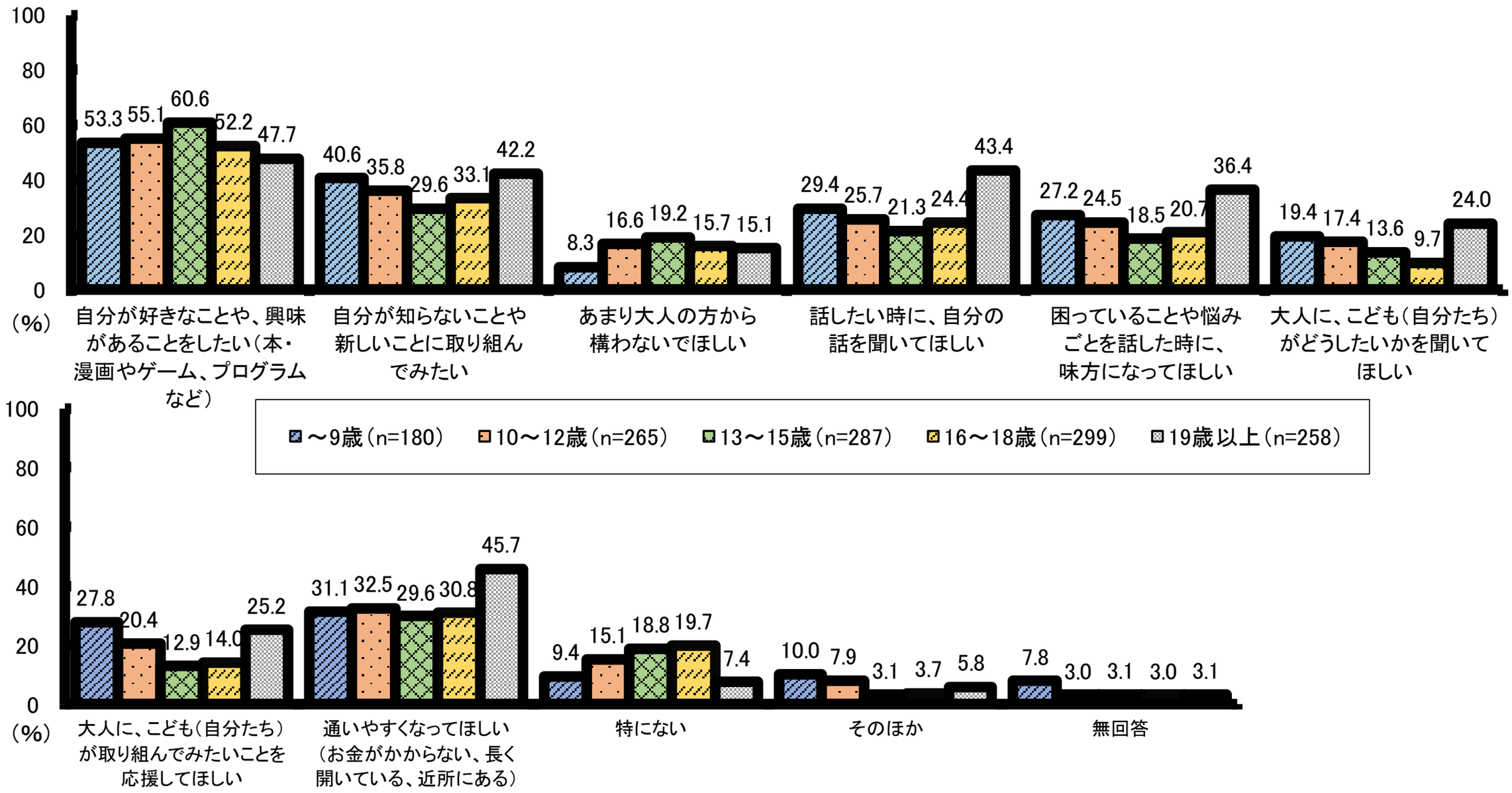

報告書に対するこども・若者からのフィードバック

- 調査概要 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

目的

- こども・若者へのヒアリング及びアンケート結果を踏まえ、検討委員会でとりまとめたこども・若者向け報告書案について、こども・若者からフィードバックを得て、最終的なとりまとめに反映することを目的として実施した。

調査対象

- こども・若者へのヒアリングで対象となったこども・若者のうち、フィードバックに協力を得られた者を対象とした。

調査方法

- こども・若者へのヒアリングで協力を得た居場所（計6か所）に、意見聴取を実施した。
- 調査は、令和5年2月中に、書面での意見聴取又は、オンライン又は対面でのインタビューにより実施した。
- オンライン又は対面でのインタビューを実施する対象には、6～11歳、12～14歳、15歳以上の各年齢区分が含まれるよう考慮した。

調査内容

- こども・若者向けにとりまとめた報告書（案）を示し、特に、「こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」について、以下の観点から、フィードバックを得た。

  －ヒアリングでの自身の意見が反映されていると思うか
  －「こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」で挙げた居場所に、行きたいまたは居たいと思うか
  －「こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」に、居場所でやってみたいことが含まれているか
  －「こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」のうち、自身が最も重要と思う項目やその理由　など

こども・若者向け報告書への活用

- こども・若者からの意見をもとに、検討委員会での議論を踏まえ、居場所づくりで大切にしたい視点への項目の追加、こども・若者向け報告書のレイアウトや体裁等の検討を行った。

報告書に対するこども・若者からのフィードバック

- 自分の意見が反映されていると思うか -

こどもまんなか こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

● 前回ヒアリングに協力頂いた56名のうち、計41名からの協力を得た。

自分の意見が反映されているか

「こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」について、あなたの意見が、反映されていると思いますか？

＊下記のほか、無回答1名あり。

そう思う（37名）

- 他人とつながれることについて反映されていると感じた。
- 身近にあることが良いと思ったから。
- 「好きなこと、やりたいことができる場所がほしい」が入っていたから。

そう思わない（3名）

- 前回自分が言ったことを思い出せなかった。
- 動物（と触れ合いたい）の話が入ってなかった。

大切にしたい視点のような居場所に、行きたい・居たいと思うか

「こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」のような居場所に、行きたい・居たいと思いますか？

＊下記のほか、無回答1名あり。

そう思う（40名）

- 自分を受け入れてくれる誰かがいることが大事。その場の雰囲気は、そこにいる人が作り上げているので、その場所で実施している内容よりも、自分がどれだけ受け入れてもらえるかが大切。
- この地域には、やってみたいことができる場所・環境がないので、こんな居場所に行きたい・居たい。
- ありのまま、素でいられることが大事。

など

そう思わない（0名）

- 特になし。

大切にしたい視点に、居場所でやってみたいことが含まれているか

「こども・若者の居場所づくりにおいて大切にしたい視点」について、あなたが居場所でやってみたいことは含まれていると思いますか？

そう思う（39名）

- 憧れを抱ける人がいることは大切。自分にとって、あの人を目標にしたら、良い方向に向かえるかもしれないと思えるようになった。
- 好きなこと、やりたいことがしたい。それが含まれていたから。

など

そう思わない（2名）

- 未来や進路を決めたり、考えたりするキッカケ（を追加してほしい）。
- 動物（と触れ合いたい）の話が入ってなかった。

報告書に対するこども・若者からのフィードバック

- こども・若者向けの報告書案への感想 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

報告書案への意見・感想

- とてもわかりやすくまとめられていて、見やすかった。
- このような場所がたくさん増えると、インターネットの時代だけれど、人との関わりが増えていいなと思った。
- ３つの要素の“居たい/やってみたい/行きたい”は本当にそのとおりだと思った。
- こどもの居場所ができてきてるっぽくて嬉しい。
- （居場所づくりの大切な視点の項目に）くつろげる環境が整っていることがあって、自分も大切だと思うから、学童にもっと税金とかお金をつかってほしいと思う。
- （居場所の）職員の異動を無くしてほしい。職員がころころ変わると、行きづらくなるから。
- とにかく、こういう居場所を沢山、色んな場所に作ってほしい。

報告書案の改善に向けた意見

- 漢字が多くて難しかった。
- 私がやりたいことが書いてなかった。
- 可愛いキャラクターとかが書いてあればもっと良かった。
- 色をもっと可愛くしてほしかった。
- 文章が長くて分かりづらかった。
- 沢山書いてあって見るのが大変だった。

報告書に対するこども・若者からのフィードバック

- ヒアリング・フィードバックへの感想、こども家庭庁への応援 -

こどもまんなか
こども家庭庁
＊こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

ヒアリング・フィードバック全体に向けた感想

- ヒアリングがきっかけで、こども家庭庁ができるにあたって、大人たちが色んな活動しているのを知れて面白かった。大切にしたい視点がまとめられていることを知り、将来児童福祉関係の仕事に就きたいので、自分もこのような視点を大切にしたいと思った。
- 自分たちはこれからも居場所に通い続けると思うので、インタビューの内容を踏まえて、今後改善されていくのはありがたい。
- 大人たちが、ちゃんと自分たちの意見を聴いて、いいなと思ったことを変えようと思ってくれること自体がうれしい。
- こども家庭庁について、実はよく知らないことに気付いた。これからも調べたいなと思った。
- 初めて、こどものためにいろいろ考えてくれる人がいることを知った。これからも頑張ってほしい。
- 改めてみんなの思っていることに共感できたし、この居場所が良い（大切な）環境だと感じた。
- 私はこの居場所の存在に多大な影響を受けた。このような青少年のための居場所が全国へ広がっていくのは、とてもうれしい。こども家庭庁のこれからの活動を応援している。

など